

農園第1311号

令和3年8月6日

関係機関・団体・課・室長様

兵庫県農政環境部長

台風襲来に対する農作物等の備えと事後対策について（通知）

のことについて、台風9号及び10号が本県に接近する恐れがあります。については、下記のとおり留意すべき事項を取りまとめましたので、生産者に対して幅広く注意喚起をお願いします。

記

1 共通事項

- (1) 事故防止の観点から、ほ場の見廻り等については、気象情報を十分に確認し、大雨や強風が治まってから行う。
- (2) 局地的な大雨が予想される地域においては、ほ場の冠浸水の恐れがあることから、速やかな排水対策を実施し、これまで冠浸水したことのあるほ場や地域については、重点的に実施する。
- (3) 台風通過後の対策として、冠水して葉が泥で汚染された場合には速やかに洗い流し、適時適切な防除を行う。

2 水稻・豆類

(1) 事前対策

1) 水稻

- ア 排水路の詰まり等の点検・補修を行い、冠浸水時の速やかな排水に備える。
- イ 出穂が近い品種は特に注意し、深水管理に努める。

2) 大豆

- ア 明渠や排水路の詰まり等の点検・補修を行うとともに、多雨の湿害対策として、ほ場に排水溝をつけるなど、冠浸水時の速やかな排水に備える。

(2) 事後対策

1) 水稻

- ア 冠浸水被害を受けたほ場は速やかな排水に努め、通常の水深まで水を落とす。少なくとも葉先や穂先だけでも水面に出すよう努める。
- イ 冠浸水被害を受けた稲体は水分調節、肥料吸収等の機能が低下していることから、田面の過度な乾燥に注意する。また、生育遅延や根腐れを引き起こすと、病害虫への抵抗性が弱まるため、いもち病等病害虫の発生動向に注意し、適切な防除を行う。
- ウ 台風通過直後のフェーン現象の発生により稲体の水分含有率が低下し、白穂の発生等が懸念される場合には、通水による水分補給により稲体の活力保持に努める。

2) 大豆

- ア 浸水や冠水等を受けたほ場では、排水溝をさらえて速やかな排水に努める。

イ 浸水や冠水等を受けたほ場では、生育遅延や根腐れを引き起こしやすく、病害虫に対する抵抗性が弱まることや、風により倒伏した場合や莢が損傷した場合に、傷口からの病原菌の侵入によりカビ粒、腐敗粒、紫斑粒の発生が懸念されることなどから、病害虫の発生動向に注意し、適切な防除を行う。

3 野菜

(1) 事前対策

1) 露地野菜

ア 排水溝を再点検する。特に排水溝周辺の草刈り及び刈草等の除去を行い、速やかに排水ができるようにする。

イ 播種直後の葉菜類などは、寒冷紗等のべたがけ資材被覆により被害回避に努める。資材が強風でめくれ上がらないように、杭などでしっかりと固定する。

ウ 土寄せできる作物では、株元への土寄せにより倒伏による被害軽減に努める。

エ 果菜類では、支柱等の補強、誘引線への茎、枝の固定を行うとともに、不要な茎葉の摘除、果実の早めの収穫により、風の抵抗を小さくし、被害を軽減する。

2) 施設野菜

ア 施設周辺に飛散しそうな物が無いか、十分に確認し、ガラスやビニール等被覆資材が破損しないように整理、片付けを行う。また、施設周囲の排水溝を再点検し、除草や清掃を行う。

イ ビニールハウス等の施設では、被覆のやぶれや穴の補修を行い、マイカ一線の増し締めや押さえのラセン杭、鉄筋などの補強を行う。また、パイプハウスでは、筋交い等による補強も検討する。

ウ 施設内への風の吹き込みや被覆材のバタつきを防ぐため、出入口扉の固定、側部の巻上げ被覆資材のスプリング等での固定を行う。

エ 窓の自動開閉等の装置は電源を落としておく。換気扇のある施設では、強風の間、換気扇を回し、被覆材のバタつきを抑える。

オ 作付していないビニールハウスは、被覆資材をとり外したり、巻き上げたりして、パイプハウス本体の被害を防ぐ。

カ 台風の進路（直撃もしくは台風の目が西側を通過するような場合）によっては、施設本体の倒壊等が危惧される。風の弱いうちにマイカ一線を切ったり、ビニペットを外してビニール等の被覆資材を除き、パイプハウス本体を守る。なお、安全を最優先し、強風時に作業しない。

(2) 事後対策

1) 露地野菜

ア ほ場に雨水が停滞している場合は、排水溝の付け直し、ポンプでのくみ出し等により、早急にほ場の排水に努める。

イ 折損した葉や茎を除去し、殺菌剤等の適切な薬剤散布を行う。作物が倒伏している場合には、速やかに引き起こし、必要に応じて誘引や結束等で固定する。

ウ 追肥、液肥の葉面散布等により生育の回復に努め、降雨や冠水により土が固まっている場合は、天候の回復を待って中耕を行う。

エ 生育初期に被害を受けた場合には、予備苗による植え換えや再度播種を行うことで被害の軽減を図る。これらが困難な場合は、他の品種または作物に転換することも検討する。

オ 果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若どりにより着果負担を軽減する。

カ 潮風害を受けた場合には、動力噴霧機等を利用し、可能な限り速やかに散水により除塩する。

2) 施設野菜

ア 大きな被害がない場合でも、必ず施設の点検を行う。ビニールハウ

ス等の施設では、マイカー線の緩みや押さえのラセン抗、鉄筋などの緩み等を再点検する。

イ 破損した施設については、早急に実態を把握するとともに、復旧に努める。

ウ 施設内に水が侵入した場合には、速やかに施設外への排水を図るとともに、施設内の湿度を下げるため、換気を十分に行い、病害の発生を防止する。

エ 天候が急激に回復した後は、強日照により作物にしおれなどの障害を生じやすいので、遮光カーテンなどで遮光し、過剰な蒸散を防ぐ。

オ 病害虫の発生が懸念される場合は、必要に応じて薬剤散布を行う。

カ 施設園芸共済等に加入している場合は、事故後、現地確認のため、農業共済組合へ速やかに連絡する。

4 果樹

(1) 事前対策

ア 果樹棚を点検し、周囲線や控え線などの老朽箇所の補強を行う。また、らせん型アンカー等を埋め込み番線やロープで棚線と結束し、果樹棚の上下動を抑制する。

イ 枝が大きく揺れると枝折れの原因になるので、枝の結束を行い、支柱を強化する。

ウ 太い枝の支柱を点検し、弱いところは補強する。特に、高接ぎした樹は接ぎ木部から折れやすいので支柱を添えて誘引する。

エ 収穫可能な果実はできる限り収穫しておく。ただし、農薬使用基準(散布から収穫までの経過日数)に留意する。

オ 防風ネットの補強に努め、葉ずれ等による傷果の発生を減らす。

カ 雨水が速やかに園外に流れるよう、排水溝、排水口の点検をする。

キ 反射シート等のフィルムをマルチしている場合は事前に十分に固定する。

ク 一部被覆ポリ等のたるみを点検して緩んでいるところは締め直す。

ケ 台風の程度によっては、棚の倒壊を避けるため、被覆資材(ポリ等)を撤去するか切れ目を入れて棚の保護を優先すること。

コ 台風の進路によって潮風害が予想される場合は、除塩のための水源を確保する。

(2) 事後対策

ア 雨水が停滞しないように、一刻も早く園外に排水する。

イ 裂けた枝は早めにビニールテープかひもで結束し、折れた枝は切り戻して、塗布剤で切り口を保護する。

ウ 倒伏樹の引き起こしは根の再切断を生じる危険性があるので、倒れたまま支柱によって樹体を保護する。なお、幼木や若木の場合は、根元に土を盛り、安定させるため踏みつける。

エ 落ちた果実や枝上の腐敗果は病害虫の発生源となるので、集めて処分する。

オ 台風通過後に病害の多発する恐れのある樹種(カンキツ、モモ、ブドウ、イチジク等)については、できるだけ早く殺菌剤の散布を行う。

カ 潮風害を受けた場合は、6時間以内に十分量(2~3t/10a)の散水を行い、葉内への塩分の浸透を防止する。

5 花き

(1) 事前対策

ア 園芸施設は、施設周囲の清掃により飛来物による損傷を防ぐほか、フィルムの取付金具を点検し、マイカー線を増し締めする。また、フィルムが破れている場合は補修し、ハウスは閉め切った上で、換気扇を作動させて内部を陰圧にする。暴風により、ハウス本体の被害が予想される場合は、風の弱いうちにマイカー線を切ったり、ビニペットを外したりして被覆資材を除き、施設本体の被害防止を図る。

- イ 露地栽培の草丈の低い花きについては、可能な場合は寒冷紗等で被覆し、風で飛ばされないように杭などでしっかりと固定する。草丈が高く支柱を立てている花きについては、支柱の点検・補強を行う。
- ウ コンテナ栽培の花木等は強風になる前に、一方に倒す。
- エ ほ場周りの排水溝の点検を行い、雨水の排水に努める。

(2) 事後対策

- ア 冠水又は浸水の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努めるとともに、倒伏した株を早急に引き起こし、茎や花穂の曲がりを防ぐ。
- イ 下葉の泥はね、過湿により、病害が発生しやすいため、折れた茎葉や下葉除去を行うとともに、適切な薬剤防除等により、病害の発生抑制に努める。
- ウ 天候が回復した後、被覆資材、支柱、防虫ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行う。また、自動灌水装置や内張装置等がある場合は、速やかに動作の点検を行う。
- エ 潮風害を受けた場合には、できる限り速やかに散水により除塩する。
- オ 必要に応じて土寄せ、追肥、液肥の葉面散布等を行い、生育の回復に努める。
- カ 園芸施設については、天候が回復した後は、ハウス内温度が急上昇し、高温障害を生じやすいので、フィルム巻き上げ等の換気操作や、必要に応じて遮光対策を行う。

ホームページアドレス

- ・ 「兵庫県病害虫防除所（病害虫発生予察情報）」
<http://bojo.hyogo-nourinsuisangc.jp/>
- ・ 「病害虫・雑草防除指導指針（兵庫県農薬情報システム）」
<http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/hyogo>
- ・ 「稻・麦・大豆作等指導指針」
http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk12/af11_000000107.html

問い合わせ先

本情報に関すること

- ・ 兵庫県農政環境部農林水産局農産園芸課 TEL (078)341-7711(代表)
 農産班：主作・機械担当 内線 4065
 農産班：野菜担当 内線 4054
 花き果樹班 内線 4066

技術内容に関すること

- ・ 県立農林水産技術総合センター

企画調整・経営支援部	TEL (0790)47-2435
農業技術センター 農産園芸部	TEL (0790)47-2410
農業技術センター 病害虫部	TEL (0790)47-1222
北部農業技術センター 農業・加工流通部	TEL (079)674-1230
淡路農業技術センター 農業部	TEL (0799)42-4880

兵庫県ホームページでも本情報を公開しています。

URL : http://web.pref.hyogo.lg.jp/af11/af11_000000097.html

(兵庫県トップページ>食・農林水産>農業>農作物>農業気象技術情報)